





昭和59年8月発行

編集・発行 (財) 東京都老人総合研究所調査係  
〒173 東京都板橋区栄町 35 番 2 号  
電話 03(964)1131 (代)内線 3008

印 刷 所 城北高速印刷協業組合  
〒174 東京都板橋区宮本町49番15号  
電話 03(966)8101

**老人総合研究所（養育院・附属病院）全景**

**生物学部**

**基础病理学部**

**临床病理学部**

**生化学部**

**药理学部**

**生理学部**

**心理精神医学部**

**社会学部**

疫 学 部

リハビリテーション医学部

総合研究部

看護学研究室

(写真撮影 藤田喜弘)

## 老人総合研究所年報第十二号の刊行にあたって

所長 今 堀 和 友

本研究所が創設されたのは昭和 47 年のことである。途中、昭和 56 年 10 月よりは財団法人となつたが、その内容にはさしたる変化も起らなかつたので、開設以来 12 年が経過したといつてもよいであろう。

12 年という年月は研究所にとって、長いとも短いともいえる。我国の有名な研究所の多くははるかに長い歴史をもつてゐるのであるから、そういった意味では短いのである。しかし、もしもこの 12 年間、人もテーゼも全く変わらなかつたとするならば、それはあまりにも長すぎる。研究所の新旧は創設以来の年数によって判定するのではなく、その活動度によって行うべきなのである。

そのような意味からいっても、私達は何か研究所の面目を少しづつでも変えようと努力している。例えば、この一年の間に従来部長のいなかつた、リハビリテーション医学部、薬理学部、総合研究部にそれぞれ専任の部長をおき、上下の風通しをよくすると共に近隣との連絡をよくするようはからつた。

本年報においてもしかりである。前回までのものと比較して頂くと、少しではあるが、無駄を省き、より実質的なものへの変換を試みつつあるのがお分り頂けると思う。

こんな些細な変化といわれてしまえばそれまでであるが、それでも努力の跡として評価して頂ければ幸いである。今後も何かにつけ、活動を衰微させない様、種々の試みをつづけてゆきたい。皆様の御助言と御叱声を切にお願いする次第である。

昭和 59 年 3 月

# 目 次

<b>第1章 研究所の概要</b>			
1. 名称及び所在地 .....	3	基礎第二研究室 .....	70
2. 目的 .....	3	臨床第一研究室 .....	74
3. 沿革 .....	3	臨床第二研究室 .....	78
4. 組織 .....	4	薬理学部 .....	82
5. 運営 .....	7	薬理学研究室 .....	82
6. 職員 .....	8	生理学部 .....	87
7. 財務 .....	9	基礎第一研究室 .....	87
		基礎第二研究室 .....	90
		臨床第一研究室 .....	94
		臨床第二研究室 .....	98
<b>第2章 プロジェクト及び研究室の紹介</b>			
<b>I プロジェクト研究</b>			
1. ストレスと老化 .....	15	栄養学研究室 .....	101
2. 老化のベースメーカー .....	19	心理精神医学部 .....	105
3. 中枢神経系の老化 .....	22	心理研究室 .....	105
4. 老化と感染 .....	24	精神医学研究室 .....	108
5. 老化と薬力学 .....	27	社会学部 .....	112
6. 老年期の痴呆 .....	29	社会研究室 .....	112
7. 動脈硬化と心筋梗塞 .....	31	社会福祉研究室 .....	115
8. 老化モデル動物の開発 .....	35	統計調査研究室 .....	117
9. 老化の社会医学的背景 .....	37	疫学部 .....	119
		リハビリテーション医学部 .....	123
<b>II 研究室の紹介</b>			
生物学部 .....	40	運動研究室 .....	123
細胞研究室 .....	40	障害研究室 .....	126
組織研究室 .....	43	言語聴覚研究室 .....	130
基礎病理学部 .....	47	看護学研究室 .....	134
臨床病理学部 .....	53	総合研究部 .....	136
第一研究室 .....	55	超微形態研究室 .....	136
第二研究室 .....	57	アイソトープ研究室 .....	139
生化学部 .....	66	情報処理研究室 .....	145
基礎第一研究室 .....	66	実験動物研究室 .....	149
		共用無菌室 .....	161

機械工作室	161	(1) 昭和 58 年度国外顧問研究員	275
写 真 室	162	(2) 国外顧問研究員一覧	284
老年学情報センター	162	2. 来所外国人一覧	286
		3. 海外出張者一覧	289

### 第 3 章 研究活動等の概況

1. 学会発表一覧	167
2. 誌上発表一覧	203
3. 所内研究活動一覧	249
4. 所外研究活動一覧	253
5. 刊行物一覧	262
6. 普及活動一覧	263

### 参考資料

1. 昭和 59 年度研究計画	293
2. 主要機器類一覧	300
(1) 固定資産	300
(2) リース物件	303

### 第 4 章 国外交流の状況

1. 国外顧問研究員	275
------------	-----

# 第 1 章

# 研 究 所 の 概 要



## 1. 名称及び所在地

財団法人 東京都老人総合研究所

東京都板橋区栄町 35 番 2 号 〒173 電話 03-964-1131(代)

## 2. 目 的

研究所は、老化、老人病等に関する基礎科学的及び医学的研究並びに老人問題に関する社会科学的研究を総合的に行い、老年学をはじめとする諸科学の振興を図り、その成果を普及し、もって都民の老人医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

## 3. 沿 革

昭和 41 年 4 月、高齢化社会を近い将来にひかえ、老人福祉対策の一環として、老化、老人病、老人問題について、科学的かつ総合的な研究を進めるために、東京都は、東京都老人総合研究所を設置した。

以来研究所は、高度でユニークな研究活動を行い、幾多の成果をあげ、研究業績の一部を行政に反映させるなど、福祉医療の発展と老年学をはじめとする諸科学の振興に貢献してきた。東京都は、老人をとりまく諸問題が益々、複雑化し深刻化する中でこれら時代の要請を的確に把え、これに応えていくために、昭和 56 年 10 月、従来の研究所を、研究業務の特性に応じた運営ができる財団法人に改組し、学術研究団体と医療福祉団体としての性格を併せ持つ研究所として再出発することとなった。

## 4. 組 織

### (1) 理 事 会

研究所事業の管理運営上重要な事項について、議決する。

役員名簿

(昭和59年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	就 任 年 月 日	備 考
理 事 長(非常勤)	續 訓 弘	昭和58年7月1日就任	(東京都副知事)
副理事長( " )	初 澤 喜久夫	昭和58年5月24日就任	(東京都養育院長)
常務理事(常勤)	今 堀 和 友	昭和56年10月1日就任	(所 長)
理 事(非常勤)	江 上 信 雄	"	(東 大 教 授)
" ( " )	新 福 尚 武	"	(前慈恵医大教授)
" ( " )	太 田 邦 夫	"	(日本医学会副会長)
" ( " )	那 須 宗 一	"	(中央大学教授)
" ( " )	村 上 元 孝	"	(東京都養育院附属病院長)
" ( " )	山 本 俊 一	昭和58年4月2日就任	(東大名誉教授) (副 所 長)
監 事(專 任 非常勤)	吉 田 通 代	昭和58年8月1日就任	(前東京都理事)
" (非常勤)	橋 村 万喜雄	昭和57年4月1日就任	(東京都出納長)

## (2) 評議員会

評議員 20名以内をもって構成し、理事長の諮問に応じ審議する。

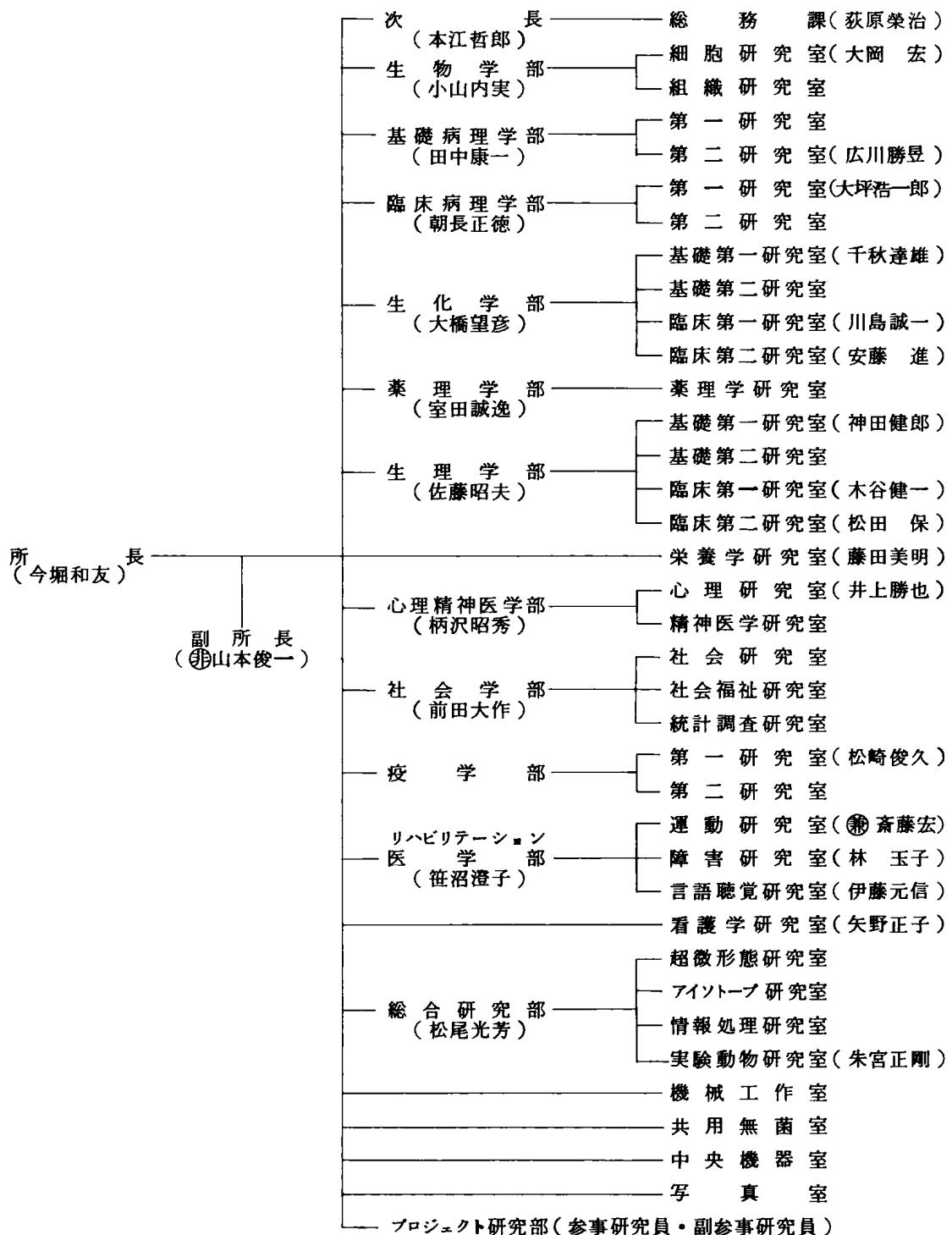
評議員名簿

(昭和59年3月31日現在)

氏名	現職	就任(再任)年月日
木村 茂	東京都都議會議員	昭和58年10月7日就任
山口 正憲	"	"
西村 こう一	"	"
田中 秀男	"	昭和58年10月7日再任
鈴木 啓一	"	昭和58年10月7日就任
江橋 節郎	岡崎国立共同研究機構生理学研究所教授	昭和56年10月1日就任
勝木 保次	東京医科歯科大学名誉教授・元学長	"
金子 仁郎	阪大名誉教授・関西労災病院長	"
龜山 正邦	京大教授	"
杉村 隆	国立がんセンター研究所長	"
福武 直	東大名誉教授・社会保障研究所長	"
山田 正篤	東大教授	"
石井 薫	社会福祉法人東京有隣会理事長	"
町田 英一	東京都社会福祉協議会副会長	"
日暮 了一	東京都福祉局老人福祉部長	昭和57年8月1日就任
藏本 築	東京都養育院附属病院副病院長	昭和56年10月1日就任
小俣 邦夫	" 管理部長	昭和57年8月1日就任
日比野 登	" 企画部長	昭和57年12月1日就任

(3) 内部組織図

(昭和59年3月31日現在)



## 5. 運 営

研究所の設置目的を有効かつ合理的に達成できるよう、また、研究機能の向上を図り、その能力を十分発揮できるような管理運営体制とすることを目標とするため、次の機能を維持する。

### 1 研究機能

#### (1) 恒常的な研究機能

研究所は常に高度な知識、技術水準が保持され、コンスタントに高いレベルの研究活動が継続されなければならない。この基礎的機能が確立されて、はじめて、具体的な要求に対し、質的に高度な解答が可能となる。

#### (2) 流動的な研究機能

その時々の社会的 requirement に対し、具体的な課題を厳選して、流動的、応用的、短期的に研究し、その成果が社会に速やかに還元されるものでなければならない。

### 2 会 議

#### (1) 部長会

所長及び副所長並びに次長、部長により構成し、原則として毎金曜日に定期的に開催し、予算、人事、研究事業など主要事項について審議する。

#### (2) 室長会

室長以上の職員及び課長で構成し、原則として毎月第1・3木曜日に開催し、予算、人事に関する事項、その他研究活動全般を審議する。

#### (3) 各種委員会

医学系から社会学系まで幅広い研究部門を擁する当研究所の円滑な運営を図り、その能力を最大限に発揮できるように、次の各種委員会を設置している。

予 算 委 員 会	研究員資格審査委員会
図 書 委 員 会	プロジェクト研究委員会
高額機器選定委員会	高額機器保守委託委員会
労働安全衛生委員会	放射線安全委員会
実験動物委員会	電子顕微鏡委員会
ラジオアイソotope委員会	中央機器室委員会
機械工作室委員会	老人研書胞管理委員会
DNA実験安全委員会	